

件名	愛媛県県立学校施設耐震化促進基金条例の一部を改正する条例
主管課	高校教育課
根拠法令等	
<p>県立学校施設耐震化促進基金を県立学校における教育環境の整備に要する経費の財源に充てることができるようにするため、この条例の一部を改正する。</p> <p>【改正の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年に標記基金を設置し、促進してきた県立学校施設の耐震化については、予定通り平成29年度末で完了することから、今年度が基金活用の最終年度となるが、耐震化完了後も、県立学校では、施設の長寿命化・老朽化対策をはじめ、教育環境の整備・充実等に多くの需要が想定される。 ○ 本基金はこれまで耐震化(県立学校施設の環境整備)に活用されてきた経緯を踏まえ、「県立学校教育環境整備基金」として組替え、計画的・継続的に学校施設の長寿命化対策等をはじめ、教育環境の整備・充実等を図る。 	
施行日	公布の日
<p>【その他参考事項】</p> <p>基金活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の長寿命化 ○学校施設・設備の大規模改修 ○ICT関連機器の整備 ○産業教育設備の整備 等 	